

琵琶湖保全再生施策に関する計画(第3期)の策定に向けて

1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)について

平成27年9月28日に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が定められた。

これを受け、県は、県環境審議会や県議会での議論のほか、国や県内市町、関係府県市、住民や関係団体など多様な主体との幅広い意見交換等を踏まえ、主務大臣への法定協議を経て、平成29年3月に琵琶湖保全再生計画を策定、令和3年3月には現行の第2期計画を策定した。

(1) 計画の趣旨

国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、県および県内市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進する。

(2) 計画期間(第2期計画)

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

(3) 計画策定の必要性

現行の第2期計画が令和7年度末で終了するが、喫緊の対策が必要なアユの漁獲不調や局地的な土砂流出などに見られる課題に対応するため、また更なる取組の推進に向けて、第3期計画を策定する必要がある。

2 第3期計画の策定体制と手続き

概要図は2ページのとおり

(1) 滋賀県琵琶湖保全再生推進本部における庁内調整

(2) 県議会への説明・報告

(3) 滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会での審議

(4) 関係地方公共団体への意見聴取

法第3条第6項に基づき県内市町や関係府県市の意見を聴く

(5) 住民、NPO、関係団体、事業者等の意見反映

法第3条第6項に基づき県民政策コメントを実施する

(6) 主務大臣への協議

法第3条第6項に基づき主務大臣に協議するほか、検討過程において主務省庁と協議・調整を随時実施

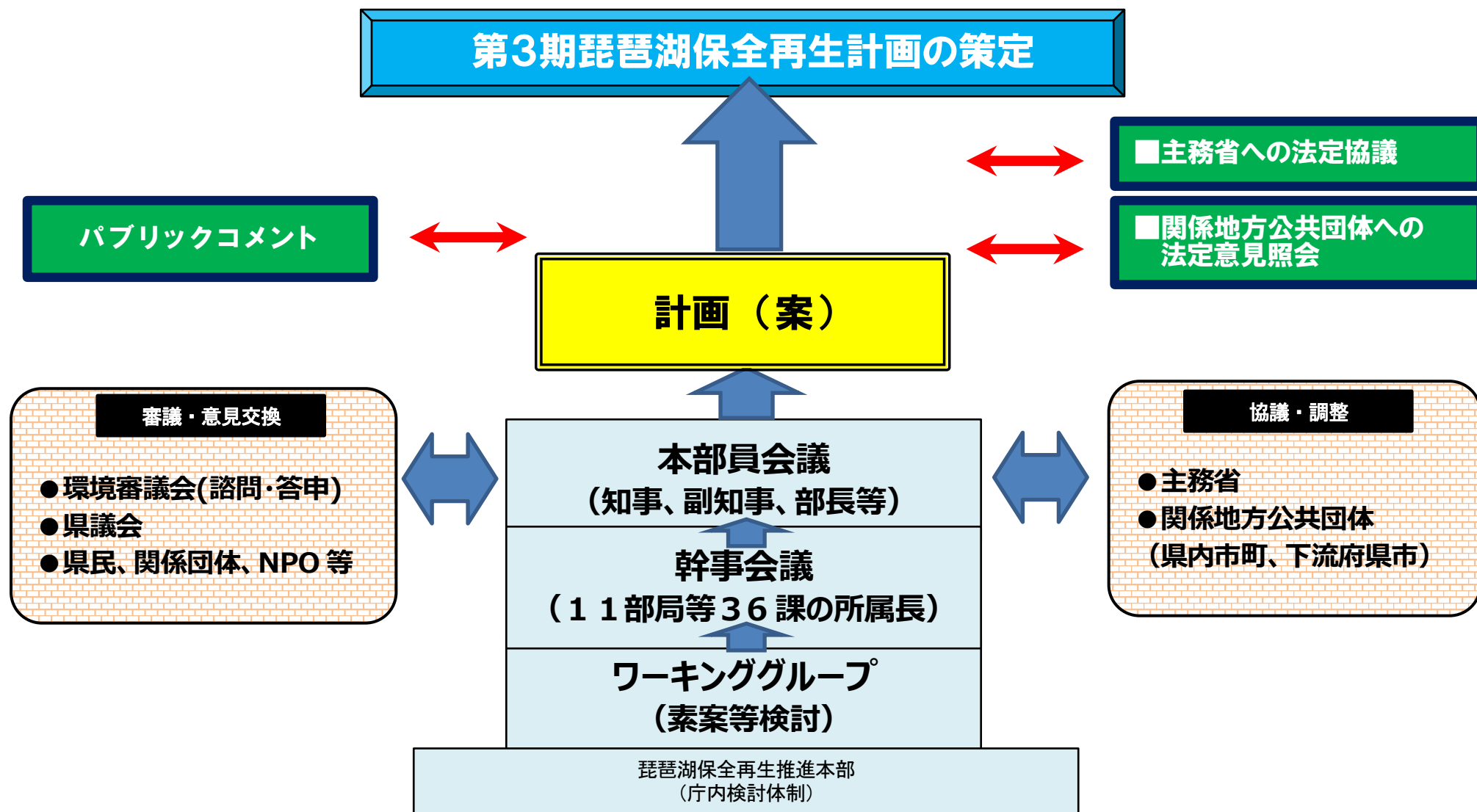
3 策定の時期

令和7年度末

4 今後のスケジュール

別紙のとおり(3ページ)

第3期計画の策定体制と手続き（概要）



「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期）」 策定スケジュール概要（案）

令和6年度（2024年度）

- ・ 3月14日 **県議会**へ説明・報告
- ・ 3月27日 第2回環境審議会琵琶湖保全再生部会
 - ① 第2期計画の振り返り
 - ② 次年度のスケジュール等

令和7年度（2025年度）

- ・ 5月下旬 **県議会**へ説明・報告
 - ① 第3期計画策定に向けて（体制・手続き、スケジュール）
 - ② 第2期計画の振り返り
- ・ 5月下旬～6月上旬 環境審議会へ諮問（第3期計画の策定について）
第1回環境審議会琵琶湖保全再生部会
 - ① 第3期計画の策定について（体制・手続き、スケジュール）
 - ② 計画（骨子案、第2期計画の振り返り結果（案））
- ・ 7月上旬 **県議会**へ説明・報告 第3期計画（**骨子案**、振り返り結果（案））
- ・ 9月中旬～下旬 第2回環境審議会琵琶湖保全再生部会
第3期計画（素案）
- ・ 10月上旬 **県議会**へ説明・報告 第3期計画（**素案**、振り返り結果報告）
- ・ 11月上旬 第3回環境審議会琵琶湖保全再生部会
第3期計画（答申案）
- ・ 12月中旬 **県議会**へ説明・報告 第3期計画（**原案**）
- ・ 11月下旬～12月上旬 環境審議会 答申
第3期計画（答申）
- ・ 12月下旬～1月上旬 県民政策コメント
関係地方公共団体への法定意見聴取（県内市町・下流府県市）
- ・ 2月 **県議会**へ説明・報告 パブコメ結果と対応案
- ・ 3月 **県議会**へ説明・報告 第3期計画（**案**）
主務大臣への法定協議 ⇒ **第3期計画決定、公表**

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第２期）の振り返りについて

1 趣旨

- ・「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第２期）」の終期が令和７年度末であることから、県において第３期計画の策定を進める。
- ・第３期計画の策定を進めるにあたり第２期計画の策定後の各施策の実施状況を把握し、評価を行い、琵琶湖保全再生施策に関する計画（第２期）の振り返りを実施する。

2 作業方針

（１）振り返り構成（案）

- 1 水質の汚濁の防止および改善に関する事項
- 2 水源のかん養に関する事項
- 3 生態系の保全および再生に関する事項（湖辺の自然環境の保全および再生）
- 4 生態系の保全および再生に関する事項（外来動植物による被害防止）
- 5 生態系の保全および再生に関する事項（カワウによる被害防止等）
- 6 生態系の保全および再生に関する事項（水草の除去等）
- 7 生態系の保全および再生に関する事項（生物多様性の保全の推進、陸水域における生物生息環境の連続性の確保）
- 8 景観の整備および保全に関する事項
- 9 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項（環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興）
- 10 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項（水産資源の適切な保存および管理）
- 11 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項（観光、交通その他の産業に関する事項）
- 12 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項
- 13 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項
- 14 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項

（２）とりまとめ内容

- ・各項目では、以下の３点について、とりまとめを行う。
 - 現状：指標等の状況を掲載。
 - 取組実績：第２期計画策定後（令和３年度以降）の取組実績やその詳細（成果や事業の進捗など）を図表や画像など用いながら掲載。
 - 今後の取組の方向性：残されている課題や第２期計画期間に顕在化した課題について、その解決に向けた今後の取組について掲載。

第2期計画の振り返りポイント（案）

※第2期計画期間：令和3～7年度

① 第2期計画で位置付けた「新たな課題」への対応状況

第2期計画で位置付けた3つの「新たな課題」を踏まえ、次のとおり対応

【気候変動への対応】

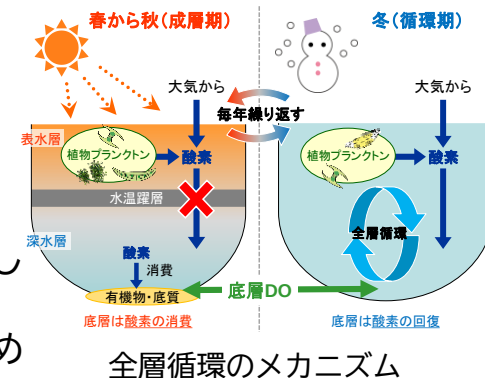
- ・全層循環未完了に係る対策のロードマップを作成
- ・なお、計画期間中は、全ての年度で全層循環の完了を確認

【プラスチックごみ、マイクロプラスチック対策】

- ・琵琶湖環境研究推進機構による「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」の取組
- ・「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」にて、生活の中からプラごみ削減を後押し

【漁場生産力の低下】

- ・琵琶湖環境研究推進機構による「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」のとりまとめ
- ・漁場生産力低下の評価と回復に向けた研究



② 第2期計画期間中の取組や発生した主な事象

- ・アユ漁獲の不調
- ・局地的な土砂流出の発生
- ・カワウの再増加
- ・有機フッ素化合物の社会問題化（PFOS・PFOA等）
- ・「世界湖沼の日」の制定
- ・環境インフラの老朽化
- ・MLGsの策定
- ・全国植樹祭の開催
- ・世界農業遺産の認定
- ・多面的機能が持続的に発揮される森林づくり
- ・大阪・関西万博を通じた下流域との連携



Mother Lake
Goals



アユ



「鹿深夢の森」での全国植樹祭



③ 関連する計画等との整合・連携

【主な計画等】

- ・第5次滋賀県環境総合計画
- ・生物多様性しが戦略2024
- ・環境学習推進計画
- ・湖沼水質保全計画
- ・琵琶湖森林づくり基本計画
- ・廃棄物処理計画
- ・CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画
- ・農業・水産業基本計画

➡ これらのポイントを元に、課題や取組の状況を整理して振り返りを実施し、
第3期計画策定に向けた方向性を議論